

「横浜市難聴者補聴器購入費助成金」の 申請期間を2月27日までに延長します

難聴を有する方が補聴器を積極的に使用することで、日常生活や社会参加の改善を通じた認知症リスクの低減を目的に、補聴器購入費助成を実施しています。

当初、申請期間を令和8年1月16日（金）までとしていましたが、より多くの皆様に申請いただけるよう、令和8年2月27日（金）（必着）まで延長します。

なお、申請を受けることができる方の条件等については、事業開始時から変更ありません。

□横浜市難聴者補聴器購入費助成事業の概要

1 申請期間

令和7年8月18日（月）から令和8年2月27日（金）（必着）まで

2 助成対象者

- 申請日時点で横浜市に住民票がある **50歳以上** の方（令和7年度に50歳となる方も含む）
- 市民税非課税世帯**に属する方（生活保護法による保護を受けている世帯を含む）
- 耳鼻咽喉科補聴器相談医から、補聴器の必要性の証明が得られる方

※補聴器相談医：一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会から委嘱された耳鼻咽喉科専門医

※他、詳細な条件は右下の二次元コードから確認をお願いします。

3 助成金額

助成金上限 20,000円

4 申請方法

申請は郵送にて受け付けます。



5 その他

- 助成対象者、申請手順など、補聴器購入費助成事業の概要については、本市ホームページ右記の二次元コードから確認をお願いします。
- 申請枠が残り僅かとなった際には、本市ホームページにてご案内いたします。

お問合せ先

医療局医療政策課長 新堀 大吾 Tel 045-671-2438



GREEN EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

